

第45回黒部川土砂管理協議会 議事録

●開催要件

○開催日時 平成31年2月19日（火） 13:30～15:20

○会場 黒部市立中央公民館 1F 大ホール

○出席者

- | | | | |
|---------|------------------|--------|---------------------|
| ・大野 久芳 | 黒部市長 | ・芝田 聡 | 富山県農林水産部長 |
| ・笹島 春人 | 入善町長 | ・尾定 琢 | 富山県土木部 河川課長 |
| ・笹原 靖直 | 朝日町長 | ・藤井 俊成 | 関西電力(株)北陸支社長 |
| ・梅木 洋一 | 富山森林管理署長 | | 兼水力事業本部副事業本部長 |
| ・横井 三知貴 | 富山県
生活環境文化部次長 | ・松原 誠 | 北陸地方整備局河川部長
(座長) |

事務局 北陸地方整備局河川部、関西電力(株)水力事業本部

●議 事

- (1) 黒部川土砂管理協議会規約（改正案）について
- (2) 第49回黒部川ダム排砂評価委員会の評価及び平成30年度連携排砂
ならびに細砂通過放流の実施結果・環境調査結果等について
- (3) 平成30年度連携排砂等の実施結果に関する関係団体からの意見と対応
について

(1) 黒部川土砂管理協議会規約（改正案）について

座 長

ただいま事務局から規約の改正につきましてご説明がありましたが、特段ご異議ございませんでしょうか。

組織の改正ということです。よろしいでしょうか。

[各委員うなずく]

座 長

では、これを正として扱いたいと思います。今、附則のところの日付が抜けておりますので、19日、本日の日付を入れていただいて、見え消しになっていますので、これを見え消しではないバージョンにしたもので、今後、正の規約として扱いたいと思います。よろしく願いをいたします。

(2) 第49回黒部川ダム排砂評価委員会の評価及び平成30年度連携排砂ならびに細砂 通過放流の実施結果・環境調査結果等について

座 長

ありがとうございました。

非常にたくさんの資料をご報告いただきましたが、これまでの経緯につきましてコメント、質問等ございましたらお願いをいたします。

はい、どうぞ。

A 委員

今ほどご説明いただきました中で、まず宇奈月ダム貯水池内の地質調査、ボーリングの結果ということで、別添-2-⑤をご説明いただきました。

この評価委員会のコメントの中で、右上のほうに、20.8km地点に云々ということで、最後に「有機物指標に顕著な変化は見られない」ということであつたんですが、もうちょっと詳しく、どこを捉えてこういうふうな評価をされたのかというのをまず教えていただきたいなと思います。

事務局

ありがとうございます。

有機指標に顕著な変化は見られないということについては、別添-2-⑤の7ページをご覧ください。

ここで、右側といいましょうか、折れ線グラフを添付させてもらっておりますが、まず緑色の線については、平成24年度に宇奈月ダムの貯水池で同じようにボーリングを実施した結果を示しております。

今回のボーリング調査は、まず青色の線が連携排砂前、平成30年の6月の結果です。赤色の線については、連携排砂後、平成30年12月になりますが、この時点でボーリングをやって調査した結果を示しております。

ここで言うところの赤い線と青い線について見比べていただくと、この連携排砂前と後で大きな差が出ていないということかと思えます。

「前回と」という表記につきましても、部分的には少し違っているのがありますけど、大きな傾向の中で見ていくと、前回は緑色の線になりますが、それと今回やった赤と青の線、これについてもあまり大きな差は出てこないのかなということかと思えます。

A 委員

ありがとうございました。

このボーリング調査につきまして、今回といいますか、昨年の実施で、宇奈月ダムから32万 m^3 排出されたということで、こういう調査もされておるといことなんですからけれども、このボーリング調査は、今回、湖面橋の真下で掘られたデータで、排砂前と後で比較された柱状図も、あらかじめいただいたのをちょっと見ていたんですけど、この部分についてはよくわかるんですけども、宇奈月ダム湖もかなり広い面積がございまして、他にこのようなボーリング調査をしておられるということはあるのでしょうか。

排砂前後を細かく比較することはなくても、ほかの地点で、もう複数箇所でもボーリング調査をしていただいて、この縦断図との比較の中で、例えば今回掘れた部分について、それがあらかじめ調査されたボーリングデータの中で、この部分が今回の排砂で排出されたということ、この1点ではなくて、数多くデータを揃えていただいて、皆さんに示していただくような努力をしていただけないかなというのが、これは私からの要望でございます。

もう1点、また別の資料でございますが、別添-1-④の土砂動態について、今回初めて提示された資料でございます。

ちょっと細かいところで、これもあらかじめ見させていただいて、この1ページと2ページ目、排砂が実施された30年度と、裏面の2ページ、排砂が実施されなかった29年度のデータがございまして、SSのうちウォッシュロードについて特に抜き出して再現計算されておるといこと、この数値を見ていると、連携排砂された昨年の海域に流れ出たウォッシュロード60万 m^3 に対して、29年度のSSのうちウォッシュロード量が77万 m^3 と。両ダムから排出された土量が多い30年度よりも、29年度のほうがウォッシュロードが多いというのは、これはどう理解すればいいのかなということ、ちょっと細かいところでございまして、あえてウォッシュロード部分を抜き出されたというのは何か意図を持って調査されたのかなと思うんですけども、その辺も含めてどう評価されているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

事務局

ありがとうございます。

まず1点目のボーリング調査の過去の関係なんですけれども、直近では平成24年度、

あと平成25年度、平成26年度において、貯水池内全域を対象にして、合計17地点において調査した実績があります。

このような調査の結果を今持っておりますので、今回は湖面橋からボーリング調査1点のみでデータをとって比較しておりましたけれども、過去のデータを使うことによって比較ができるのかなというふうに考えております。

ただ、そのような中で、実際に貯水池内に台船を浮かべて恐らく調査することになるかと思っておりますので、なかなか時期が限られるという中で、そこは考慮した上で、例えば流量の少ない11月から2月ぐらい、時期とすればそうなるのかなというふうには考えているところではありますが、過去と比べるということであれば、24年、25年、26年でやっておりますので、そことの比較は可能かなというふうに考えております。

あと、2点目の別添-1-④の土砂動態についてなんですけれども、洪水の規模にもよるんですけれども、結局、SSもしくはウォッシュロードを見たときに、30年度についても、例えば河口へ到達したのが1ページの、ウォッシュロードであれば約60万 m^3 まで行っています。それと、29年度については、2ページの右下の図になりますけれども、河口までウォッシュロードとして77万 m^3 到達しているということがわかってきております。

ですので、操作がなくても、洪水によって下流へ流れていくウォッシュロードの量というのはそれなりのものが流れていくのかと思っております。あくまで計算ではありますけれども、このような結果が出てきて、それが把握できたのかなというふうに考えております。

座長

今の件はよろしいですか。

A委員

ありがとうございました。

座長

次にございますか。どうぞ。

B委員

資料-1の評価委員会の評価の中での、水質調査についての「海域では、」の中で、ここに書いてある、1回目の連携排砂では、C点のSSが既往の観測値に比べ高い、2回目は全般的に低い値だったということではありますが、観測値に比べ高いということと漁業に関する影響等についてどう捉えていけばいいのかお答え願えればと思っております。

事務局

このSSの数値が高いというところに関してなんですけれども、1つには、このピークが高いからすぐにどうこうというところはなかなか言えるところがないのかなど。この数値の変化でいきますと、時刻を追って捉えていっている部分もございまして、この資料で言ったら9ページ目、もしくは10ページ目、11ページ目、この結果というのは、時刻とともに、数値がどういうふうに、どういう範囲で変わっているのかというのをお示ししているものになっているんですけれども、例えば10ページ目ですと、左上がピークを迎えたときのタイミングの結果でして、河口付近、黒枠を囲んだ部分、赤の凡例の数値があるかと思います。これがこの矢印とともに移り変わっていっているんですけれども、1日後には、それでも元通りでの数値、河口付近はなっていないんですけれども、落ちついていっている様子が見えると。広い範囲で見ますと、この青の数値というのは低い数値の凡例でございまして、東、西、河口のほうで見ますと、ずっと青のまま。11ページ目は2回目の結果なんですけれども、同様の傾向となっている。ですので、一時的に土砂の排出に伴ってSS、浮遊物質の量を示すものが高数値を示すことはあるんですけれども、それがずっと続いているというわけではありません。

ですので、このピークが高かったからといって、漁業にすぐにもものすごい影響が出たのかどうか、そういったところはなかなか……はっきり申し上げて、表現するのが難しいんですけれども、そういうところはほかの環境調査の項目等と関連性を見まして総合的な評価をすることになるのかなど。この評価委員会の結果においては、そうした総合的な結果から大きな影響が見られることはなかったというような結果をいただいております。

B委員

基本的に、確かに1地点が、例えばそこがあまり芳しくないとした場合でも、そういった場所が間違いなくあるということは、今回1回きりで排砂が終わるわけじゃないので、続いているし、またこれからも続いていく中で、そういう場所が多ければ多いほど、絶対漁業関係者に影響がないとは言い切れない部分があるのではないかなどという、そこらあたりはこれからも当然、漁業者のご理解を得ていかねばならないところではありますけれども、そういった高い数値があるということ自身がやはり全く影響がないとは言い切れないという、裏を返せばそういうことにつながるのではないかなどということでもありますので、そこらあたりは真摯に受けとめながら対応していただければというふうに思っています。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございます。

座 長

どうぞ。

C委員

昨年はどうでしょうか、平成29年度は連携排砂ができなかったということでありましてけれども、それまでの間というのは、概ね順調にどうでしょうか、大きな問題もなく排砂が行われてきたというふうに思っております。

ただ、平成29年度の排砂ができなかったがゆえに、過去最大の排砂量を放出せざるを得なかったというのが平成30年度。これまでも、河床高が高くなっているのではないかとこの地元の皆さん方の声もたくさん聞いておりましたし、中州の雑木の処理なんかも早急にやっておくべきではないかという声を多く聞いてきたわけではありますが、最近になってようやくその周囲にも少し取り組んでおられるように思っております。

ただ、今回の排砂、排砂量が多い分だけ、やはり私どもとすれば、ダムから排砂されて終わるのではなくて、しっかりと河口まで押し出していただくということまでやっていただかないと、健全な河川の管理というのはできないのではないかとこのように思っております。

その結果が、今年度の排砂では河口域に堆積をして、秋サケの遡上にも影響したというようなことがございます。しっかりとした放水量でもって、最後まで確認をしながら行っていただくようにまたお願いをしたいと思いますし、今後の河床高の部分あるいは雑木の処理の部分について、今後の計画などがあればお聞かせいただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。

今回の資料で土砂動態マップというのでも示させてもらった中で、計算方法についても少しずつ精度が上がってきているというようなところでもあります。このような計算も使っていく中で、やはりこれから検討していくことになろうかなというふうに考えております。

あと、2点目の土砂並びに伐木の関係なんですけれども、特に治水上問題のあるところを中心にして、今回、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策ということで、うちの事務所も補正予算があるわけなんですけれども、これを使って、今後2年間をめぐって、順次掘削や伐採をまた行っていく予定であります。

いろいろご意見いただく中で、瀬と淵の話、これもいただいております。このような瀬と淵の豊かな河川環境の実現については、適切な土砂供給が不可欠であるというふうに考えております。

今後とも局所的な土砂堆積が発生しないよう、先ほどの土砂動態マップといいましょうか、予測の精度も高めていきながら、あとは、例えば砂利採取なども活用して対応を進めていきたいと、現時点ではこのように考えております。

C委員

2年計画というような話も聞かせていただいたわけでありますけれども、やはり2年と言わず、なるべく早くやっていただけるようにまたお願いしたいと思っております。

座長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

はい、どうぞ。

D委員

D委員です。

連携排砂以前に、出し平ダムから排砂をやって、異常な事態が起きてからもう相当年数がたちますが、連携排砂になって、片方のダムが関西電力、片方は国交省ということで、私は組織同士の連携も極めて大事であるというふうに思っております、その視点で質問なんです、特に平成29年に排砂できなかったということで、30年は膨大な量を流したと。そのことによって、この辺も生態系についての詳細な説明がありましたけれども、結果的に、土砂そのものが非常に河口付近にたまって高くなっていると。そのことで、万が一の洪水がある場合に、完全に堤防を水が越えるのではないかとというくらいの住民の不安が今出ているということの中で、じゃ、果たして両ダムをお持ちの組織同士がどのようにこれに対応するかという、まさにその連携、話し合いをされているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

どうも単独で話し合いされて、単独で物を考えておられる気がするんですけど、いかがですか。

事務局

ご意見どうもありがとうございます。

今のお話は非常に大事な点でございます、普段より、この連携排砂の実施計画をつく

る際にも、我々国土交通省並びに関西電力が一緒になって、計画ももちろん立てております。そこはもちろん連携を密にさせていただいておりますし、実際、連携排砂を実施している最中におきましても、両機関が宇奈月ダムに一堂に会する形で、時々刻々と変化する状況を両者で共有していきながら対応をとっているところでございます。

両者の連携が悪くて何か問題が起きるということは、もちろんそういったことは起きてはならないことでございますので、引き続きそこは連携をとってしっかりやってまいりたいというふうに考えております。

D 委員

これは、片方は国の機関であって、片方はあくまでも民間なんですね。私が言いたいの、そこがしっかりと話し合いされておれば、平成30年の6月、7月、8月、細砂を含めて、終わった後に、あの現状を見たときに、もっと早い対応策が出るのではないかと僕は思ったから言ったんですよ。いまだにそういうものが示されないということは、両方の大きな組織、関西電力さんは大きい会社ですからね。その民間の大きい会社と、片や国の組織とが本当に具体的に話をされているのか。それが一切目に見えてこないというところがちょっと不安なんですね。

過去からずっと黒部川流域に住む私としても、個人的にも、もちろん市長としてもまた見ていますので、とりわけ今年の場合は、終わった後すぐに河口へ行きましたところ、早速、私自身の姿を見て私に苦情を言われる方がおられるわけです。これは当たり前だと思うんです。だけど、私が思ったのは、どうも申しわけないけれども、連携排砂ほど連携していないんじゃないかという気がするんですよ。その辺でももう少し具体策が出てくれば私は申しませんが、流木のことも含めて、もっと違った形で予算もつけてできるのではないかという思いがあるんですが、今の古本所長のご答弁ではちょっと足りないなという気がするんですけど。逆に関電さんはどうなんですか。

事務局

関西電力黒部川水力センターの山根でございます。

ご指摘の点、我々としては、古本所長のほうからご説明いただいた内容のとおりだというふうに思っております。黒部のこの川の管理自体は国土交通省黒部河川事務所のほうでやっているといるという中で、我々も、関西電力としての関係諸団体の方がおられて、その方からご苦情というか、こういうふうになっている、先ほど言われたような河口付近に土砂がたまって、サケなり魚が上りにくい状態になっているという点については

我々も認識をして、そういう苦情をいただいたときには、当然、国土交通省さんとも連絡、意識の共有とか課題の共有はしまして、どういうことができるかということは常に話してきております。

その対応について、迅速にできていないんじゃないかという点は、確かにそういう点もあったかなというふうに思いますけれども、我々も国土交通省様におかれても、できること、できないこと、それぞれあるというのも事実でございますので、双方の中でできることを確実にしっかり今後ともやっていきたいなというふうに考えております。

D 委員

黒部川は一級河川であって、国土交通省さんのお力をかりながら、全体的に河川の維持管理をするというのが基本ですが、関西電力さんもダムを設置する以上は、あの川を使っておられるわけですから、そのあたりは、相手は国だからといって遠慮されても困るし、逆に関西電力さんもあれを使って発電もしていると。住民の方々と一緒に生きていくということであれば、積極的に当然かかわってほしいと思うんですね。

したがって、この30年の終わった時点で改めて私が感じたのは、今まで以上に海面漁業の方、そしてまた内水面も含めて、新たな問題点の指摘もありますから、このあたりについてはやっぱり片肺にならないように、両方でうまく歩み寄ってしっかり進めてもらわないと、海面漁業、内水面漁業の方々のご意見をうまく受けとめることは難しいのではないかと考えておりますので、この辺はお答えにくければ要望でとめておきますから、よろしくをお願いします。

事務局

ありがとうございます。

今ほどご指摘いただいた点はまさに大事な点でございます、これまでも両者が連携を図って、それぞれ役割分担しつつやってきておりますけれども、今後も引き続き、漁業関係者の皆様、海面漁業者、内水面漁業者、それぞれ連携といいますか、連絡を密にとって、しっかり皆さんの声を伺いながら進めてまいりたいというふうに思っております。よろしくをお願いいたします。

座 長

ほかのご意見はいかがでしょうか。

[質疑なし]

座 長

よろしいでしょうか。

それでは、先に進めたいと思います。

(3) 平成30年度連携排砂等の実施結果に関する関係団体からの意見と対応について

座 長

ご説明ありがとうございました。

海面、内水面、農業関係と、3つの団体のご意見ということでございました。

これらにつきましてコメントがございましたらお願いをいたします。

B委員

この4ページのほうにもありますように、海水面漁業等の対応についてお伺いいたしますが、話し合いが十二分に行われているのかということと、今回、今年度、1年前と排砂後ですが、ある程度一定の合意形成を漁業関係者と上手に対応しているのかということについて、やっぱり非常に危惧をしております。

実は1年ほど前も、ある漁業関係者じゃないですけど、我々の意見をなかなか酌んでいただけないというようなことも聞いております。これは片一方だけの話を聞いてもだめなわけなんですけど、いずれにしろ、そういったことに関しての真摯な対応を改めてお願いするわけでありますが、直近のこの1年間どのように対応されてきたのかということを変更してこの場でお聞かせ願えればと思います。

事務局

ありがとうございます。

直接要望書等もいただいている中で、漁業関係者の皆さん、まず富山県の漁業協同組合連合へは8回伺って、また今後の進め方などの相談をしております。また引き続き、漁業者の意向に対して丁寧な対応を行っていきたくております。

また、海の関係の4つの漁協さんに対しては、4月13日に意見交換会、8月3日に排砂の実施の報告会、また今年に入っても2月1日にお会いしております。

このような中で、引き続いて漁業者の意向を聞きながら丁寧な対応を行ってまいりたいというふうに考えているところです。

B委員

真摯な対応をお願いしたいというふうに思っていますし、また、昨年も私は言いました、ここにも書いてあるように、漁業振興策についてもやはり真剣に取り組んでいただければというふうに思っておりますので、とる漁業じゃなくて育てる漁業という観点からも、どうぞそこらあたりも真摯に取り組んでいただければというふうにしておきます。要望に変

えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

座 長

はい、どうぞ。

E 委員

E 委員でございます。

ちょっと1点確認をしたいんですけども、実施機関の考えていらっしゃる、できるだけ自然に近い形での土砂の排出というのは、具体的にどういうことを考えていらっしゃるのか確認させてください。

事務局

ご意見ありがとうございます。

実施機関のほうで考えております、より自然に近い排砂方法ですけども、先ほどの別添－1－④でも説明させていただきました、いわゆる土砂動態というのが、出洪水によって上流から相当量の土砂が発生するといった中で、その土砂をいかに下流に流していくかというなかで、ダムがあることで途中でとまってしまうということになるべくないような形でやっていきたいというふうに考えております。

現在、具体的に考えておりますものの1つとして、これは補助的な形にはなるとは思いますが、吸引式、これはまだ完全に実用化の段階には至っていないんですけども、いわゆる掃除機のような形のものがありまして、宇奈月ダムのほうで適用できるか、それによって細かいものはスムーズに下流に流せるようなことができないかどうかといったようなことを検討しているところでございます。

E 委員

ありがとうございます。

県として漁業者あるいは富山県の漁業を守るという立場から、昨年も5月のこの場だったと思いますが、あるいはその前の3月にも実施機関のほうにお邪魔いたしまして、漁業者の不安が払拭されるようにということで要望もさせていただきました。

いろいろご努力もしていただいているかと思っておりますけれども、やはりまだ漁業者の方が不安に思っているというのは事実としてございますので、本日は改めて3点について要望しておきたいというふうに思います。

1つ目につきましては、先ほどもいろいろご報告がございましたけれども、いろんな調査が行われておりますけれども、やはり物理的、化学的な調査が主でございまして、先ほ

どB委員さんなどからもございましたけれども、やはり海水の濁りなどが魚類とか、いわゆる海洋生物にどういった影響を与えるのかという生物学的な観点からの調査をしっかりとさせていただきたいということでございます。

また、深海における調査というのも漁業者のほうから要望が出ているかと思えますけれども、これまでは実施されておられませんので、深海漁場の環境調査の実施について要望させていただきたいと思えます。

これにつきましては、県の水産研究所のほうでも、そういう船を使った深海の調査というものについては一定程度のノウハウもございますので、またいろいろご協力できる点もあると思えますので、ぜひこの深海の環境調査の実施についてお願いをしたいと思えます。

それから2つ目につきましては、今ほども話がございましたけれども、漁業者からの漁業振興策、こういったものについて、漁業者の意見をよく聞いていただいて具体的な対応をしていただきたいというのが2点目でございます。

それから3点目でございますけれども、これも先ほどから話が出ております。河川の状況がやっぱり大きく変化をしているということがありますので、サクラマスやサケ、アユといった大変重要な水産資源がありますので、ぜひ瀬や淵の状況をしっかりと監視をしていただいて、堆積した土砂の撤去、こういったものに積極的に取り組んでいただきたいということでございます。

今後とも漁業者の声をしっかりと受けとめていただいて、漁業者の不安が払拭されるようにしっかりと取り組んでいただくよう要望いたします。

以上でございます。

座 長

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

C委員

先ほどB委員さんがおっしゃったこと、そしてまた今、E委員さんがおっしゃったことに関連してでございますけれども、一時的に数値が高いけれども影響がないという話が先ほどございました。

そういう数値にならない方法を検討しておられるのかどうなのか。例えば水の量を増やさねばならないのであれば、そういう方法も1つのやり方でしょうし、一時的だからいいということではなくて、そういう急激に高い数値が、要するに、一定の基準をはるかに超

えるようなことにならない方法をぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

座 長

コメントはありますか。

事務局

具体的にという話の中では、例えば今回シミュレーションの結果ということもお示ししているわけなんですけれども、なかなか因果関係もつかめないところもありますし、実態の話として、例えば29年度連携排砂を行わなかった、中止になったわけなんですけれども、そのときにもやっぱり濁りなどは発生しているというような状況も実際にはあるところでもあります。

ただ、そうはいつても、そこはそことしてしっかり見ていく中で、やるべきところ、できるところについては、やっぱり今後検討していかなければいけないのかなというふうに思っております。

D委員

ダムからの排砂については、昨日今日始まったわけじゃないんですよ。これだけの年数がたって、我々も流域でそれを見ていて、特にレベルの高い専門的な知識あるいは経験値をお持ちの国交省さん、関電さんは、言わずもがな、いろんな方策が予見されて当然だと思うんですよ。

したがって、例えば去年、排砂できなかったと。そのときはどうなるかということは、去年初めてわかったわけじゃなくて、前にもそういう経験をしているわけですよ。そんなことを考えると、今、議論を聞いていても堂々めぐりに見えるのよ。

例えばより自然に近い形でと。どうすればいいのか。より自然に近い形でと求めたのが今の排砂方法でしょう？ 間違いなく。その結果、例えば1年たって、2年たったら黒部川の生態系が大きく変わって、本当は河口にあんなに高く土砂がたまっただけじゃないけど、たまってしまったというようなことが予見できるはずなんです。だから、大変失礼なんですけど、今日この場でお話を聞いていても、あなた方、いつも何しておられるの？ と私、言いたくなってくるんですよ。

だから、その対策としては、例えば非常に原始的かもしれないですけども、河口だけでもせめて浚渫するんだとか、あるいは流木をどうするんだとか、そういうようなことが当然皆さん方の中で検討されていて、それを我々の前に示していただけるというのが普通だろうと思うんです。

昨日、一昨日あたりにようやく、今、連携排砂をやったばかりだということであれば、私もそんなことはあえて申しませんが、やっぱり今までの経験値からして、何で専門的な方々がいつ来てもこんな話しかできないんだろうと思うんですよ。

だから、水の値でも、流量がどれだけだと。今までの議論の中でも、あるときには流量がもっと少なくてもいけるんじゃないかとかという話をされた。だから、こういう漁業者の中にも、こんなだったら黒四から水を出せとかという話になっちゃうんですね。そのあたりは、水を大切に使っている皆さん方がどのように考えておられるのか。

あるいは、もっと極端な場合は、内水面あたりとも相談しながら、今やっている時期とは違った時期でも少しでも出すのかというようなところの話というのは今までほとんど出ていないので、そういったことをもう少し総合的に考えていただいて我々に提案してもらったほうがありがたいなというふうな気がします。

とにかく今は、今までやってきた中で、自然に近い形ということでやっているわけですから、その対策というのはもう1つ先へ進んだものがあるべきじゃないかなという気がします。いかがでしょうか。お答えありませんかね。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

皆様にご心配、あるいは実施機関の対応がなかなか進んでいないというところのご意見に関しましては真摯に受けとめておるところではございますけれども、また、排砂方法については、今の方法自体も当然、過去のこうした協議会の場ですとか、あるいは関係の皆様のご意見を踏まえながら今の形になっておるわけでございますので、この形を尊重しつつも、最近の問題といえますか、こういった現象なり懸念も出てきておるところでございますので、そこはまた皆様のご意見を踏まえて、我々としてもよりよい方法というのをまた新たに提案させていただきたいというふうに思っております。

今の方法が我々としてもベストな方法だというふうには必ずしもなく、改善する余地は十分あると思っておりますので、またそこは皆様のご意見をいただきながら新たに提案させていただくような形でもやっていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

D委員

よく振り返ってみただけど、排砂することによって何があるのかと。一番大事なことは、私も認識したのは、これはダムからきちっと排砂しないと、黒部川そのものも大変だ

し、流域に住んでいる住民も大変だということで、これは私は前提としてはやらなければいかんと。まず一番最初のあの臭いあれを思うと、これはだめだというふうに思いました。

しかしながら、今回のを見てみると、以前から、排砂することによって養浜ができると、海岸保全できるというようなことも言われてきました。確かにその利点はあったと思います。今回みたいにああいう河口付近までどーんとたまってしまうと、何が養浜なの？ 何が海岸保全なの？ と言いたくなるんですよ。だから、ああいうのをぐっと押し出して、後からとやかく言われたい、何かしなくてもいいくらいの方策を練って、文字どおり、養浜あるいは海岸保全に役立っていますよと。平成30年こそ私はそれが結果として出る年だったと思うんですよ。それがあそこでとまってしまっているから。そのことでどっと海へ押し流すことによって、こんなふうにして砂場もできたでしょう？ などとかという話に持って行けたらありがたい。その上でやっぱり海面漁業の方々との話し合いがあると思います。その辺が、申しわけないけれども、ちょっと弱いなという気がいたしております。

以上です。

座 長

ありがとうございます。

そのほか。

[質疑なし]

座 長

よろしいですか。

今、議題につきまして3番まで終わりました。

全体を通じて何かこの際コメントございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

[質疑なし]

座 長

よろしいでしょうか。

では私から本日の議論につきましてまとめをさせていただきます。それを踏まえて、次の土砂管理協議会において、来年度の調査計画、それから排砂の計画を事務局から提案してもらおうということにしたいと思います。

まず議題の2です。排砂の状況ないし環境調査の結果についてです。

平成30年度の連携排砂は、1回目が6月27日から29日まで、2回目が7月5日から7日まで、2回にわたり実施しました。その後、8月31日に細砂通過放流が実施されました。その結果、出し平ダムからの排砂量は、目標排砂量165万 m^3 に対し2回の合計で117万 m^3 になり、想定変動範囲の112万 m^3 から165万 m^3 の内におさまりました。また、宇奈月ダムでは32万 m^3 が排出されました。

平成30年度の連携排砂並びに細砂通過放流の実施結果等を踏まえて、出し平ダム、宇奈月ダムの排砂に関する環境影響等を評価していただくため、平成31年1月30日に第49回黒部川ダム排砂評価委員会を開催いたしました。そこでは、連携排砂を開始した平成13年度以降最大の排砂量であり、1回目の連携排砂では、河川及び海域の一部地点で水質、底質に高い値が示されたものがあったが、既往の観測値と比較しても大きな影響を及ぼしたものととは考えられないとの評価がなされ、平成30年度の連携排砂及びそれに伴う環境調査の結果から得られた知見と留意事項が示されております。

このような報告をいたしましたところ、本日、皆様方からいただいたご意見といたしましては、まず、宇奈月ダムの湖内のボーリング調査につきまして、もっとほかの地点でできないものか、ないしは比較できないのかというご意見がありました。過去のデータはあるというご説明がございましたが、これにつきましては今後の検討課題ということといたします。その他、海の水質、SSについて一時的に高い値が示されたが、これについて正しく評価されているか、ないしは、そういう場所があるということについて、しっかりと真摯に受けとめて漁業者に理解が得られるように対応すべきであるといったご意見がありました。さらには、今回のように排砂量が多い場合においては、土砂が河口でとどまることなく海までしっかりと押し流されるような排砂でなければならないと、そのようなことをしっかりと検討してほしい、ないしは、たまった土砂の撤去についてはなるべく早く行ってほしいといったご意見がございました。それから、連携排砂と言いながら、実施機関同士の連携が不十分ではないのかというご意見がございました。

次に、議題3につきまして、関係する3つの団体からの意見と対応案について報告をいたしました。これにつきましての委員からの意見といたしましては、まず漁業関係に関する要望で、E委員からいただいておりますが、この点についてまとめますと、3点ご要望がありました。1点目は、物理的、化学的な調査だけではなくて、生物学的な調査をし

っかり取り入れてほしい。そして、深海の調査をしっかりとしてほしいということ。2点目として、漁業振興策については、意見を聞いた上でしっかり具体的な対応をとってほしい。3点目として、河川について、貴重な漁場でもあり、瀬と淵の状況を確認しながら土砂の撤去について行っていただきたいということでした。いずれの要望につきましても、漁業関係者の不安が払拭されるようにしっかりと取り組んでいただきたいということでありました。

次に、漁業関係者との合意形成がうまくいっていないというご指摘がございました。そして、海域における一部高い数値について、これをどのように改善を図っていくのかといったご意見がございました。さらには、既に排砂を始めて10年以上たっているのに議論が堂々めぐりになっているのではないかと、ないし、今年度の排砂の結果についてはもっと予見できたのではないかと、もっと先手を打っていくべきじゃないかと、ないし、これまでの経験を踏まえて、いろいろな排砂の方法について実施機関からしっかりと提案をし、もっと先に進むべきではないのかというようなご意見がございました。

これらについて事務局からは、いろいろ検討はしている。ないしは、現在の方法が最善のものだとは必ずしも思っておらず、改善の余地はあるんだというコメントがございました。

これらを踏まえまして、今回は排砂量も非常に多くあったということもあって、特にいろいろなご意見や要望が出ていることを事務局はしっかりと認識して、次回の委員会までに排砂計画、それから環境調査計画を立案しお諮りするということで、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

このようなまとめでよろしいでしょうか。

〔各委員うなずく〕

座 長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。

4. 閉 会